

## 公民館サポーター 公募します

子ども向け講座「夏休みチャレンジャー」の講座内の作業サポート及び小学校での書道授業をサポートする人を募集します。

事前に専門の講師による研修を行いますので、初めての人も安心して参加してください。

**対象** 各コース全日程に参加できる18歳以上の人（高校生を除く）

**申込方法** 役場生涯学習係で直接申し込むか、電話で申し込んでください。また、中央公民館窓口や右の二次元コードからも申し込みます。



**申込期限** 6/5 17時

(問) 役場生涯学習係

コース	夏休みチャレンジャー かぎ針編み	学校支援 書道
とき	8/1・8/22 (全て 10時～正午)	随時
ところ	中央公民館	町内の小学校(事前研修は中央公民館)
費用	3千円程度(材料費含む)	千円程度(材料費含む)
サポート内容	講座内での講師のサポート	習字の指導補助
事前研修	6/20・7/4・7/18 (全て 10時～正午)	6/19・7/3・9/18、11/20・1/22・3/19 (全て 10時～正午)

## ろけつ草木染め 自分色に染めてみよう!

布製品や木工品にロウをのせて絵付けを行い、染料を使って染めていきます。初めての人も大歓迎。5回コースの講座で草木染めの楽しさを体験してみませんか。

**とき** 6/4・6/18・7/2・7/23・8/6 (全5回) 9時30分～正午

**ところ** 染工房

**対象** 18歳以上の人（高校生を除く）

**内容** 木工品・布製品などの制作

**定員** 10人程度

※応募多数の場合、初心者優先のうえ抽選を行います。

**費用** 3千円程度(5回分、材料・道具代を含む)  
**申込方法** 役場生涯学習係に申し込み用紙を提出するか、電話で申し込んでください。また、中央公民館・南部公民館窓口や下の二次元コードからも申し込みます。

**申込期限** 5/22 17時

(問) 役場生涯学習係



## 水巻町文化連盟が贈る 芸の祭典「春の文化祭」

**【さつき・盆栽愛好会による盆栽展】**

**とき** 5/24 10時～5/26 17時 (最終日は15時まで)

**【文化連盟美術工芸部作品展示】**

書道・写真・水彩画・手芸・折り紙・編み物などを展示します。

**とき** 5/18 10時～5/26 17時 (最終日は15時まで)

**【チャリティー春の芸能祭】**

文化連盟芸能部各団体を代表する会員が、舞踊やダンス、コーラスなど、熟練した芸を披露します。



入場には入場券が必要です。  
**とき** 5/25 12時30分～15時30分

**費用** 500円

※チケット代の一部は社会福祉や災害復興支援などに寄付します。

**申込方法** 平日の8時30分～17時15分に中央公民館窓口で入場券を購入してください。

**【共通】**

**ところ** 中央公民館

(問) 水巻町文化連盟事務局 ☎ 201-0401

## 生活情報

### INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

消費生活センター  
窓口は月曜のみです。 ☎ 201-4321

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212  
健康課 FAX 202-3621

子育て支援センター  
☎ 203-5772

ほっとステーション ☎ 203-1555  
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる(高齢者福祉センター)  
☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル  
☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル  
☎ (0570) 093-119

遠賀中間休日急病センター  
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

遠賀中間休日急病センター  
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

みずまるグッズ  
アクリルキーホルダー

●価格 300円(税込)  
●販売場所 役場広報係



●価格 300円(税込)  
●販売場所 役場広報係

## お知らせ

GW中の歯科診療は

5月3日 水巻歯科診療所  
(水巻町頃末南) ☎ 203-2500

5月4日 守谷歯科医院(岡垣町野間) ☎ 282-5051

5月5日 岡田歯科医院(遠賀町松の本) ☎ 293-4448

診療時間 10時～17時  
※事前に病院へ電話をしてから受診してください。

GW中の急患は

診療日 日・祝日の9時～11時30分・13時～16時30分

ところ 遠賀中間休日急病センター(遠賀町尾崎)

夜間の電話受付時間  
日・祝日 17時～22時  
平日 18時～22時

(問) 遠賀中間休日急病センター ☎ 282-9919

消費生活センター窓口の相談受付日が変わります

電話相談・窓口相談  
日 9時30分～16時

電話相談のみ  
日 9時～16時30分

先日の公益社団法人全国消費生活相談員協会から折り返し電話します。

※正午～13時は休みです。

(問) 水巻町消費生活センター(役場産業振興係内)

高齢者肺炎球菌ワクチン

対象 次のいずれかに該当する人  
▽65歳で接種を希望する人  
▽60歳以上65歳未満で重度の障がいがある人

※過去に接種した人は対象外です。  
自己負担額 2500円  
※生活保護受給者や非課税世帯の人は無料です。

(問) 帯の人は無料です。※別途証明書類が必要です。いきいきほーる健康課

ふれあいコンサート

航空自衛隊春日基地の西部航空音楽隊による生演奏です。

とき 7月12日 18時30分～20時30分

※開場は17時30分からです。

ところ 岡垣サンリーアイハミングホール(岡垣町野間)

対象 小学生以上

費用 無料

申込方法 往復はがきに、①人数(1枚で2人まで) ②代表者の氏名(ふりがな)・年齢・郵便番号・住所・携帯電話番号③同行者の氏名(ふりがな)・年齢④車いす席の希望の有無を記入して郵送

申込期限 6月5日 17時必着  
抽選結果 6月下旬に返信用はがきをもって発表

## 募集

(問) 航空自衛隊若屋基地 外室ふれあいコンサート係 ☎ 223-0981

5月の親子で遊ぼう(予約制)ゆるふわフィットネス

産後の身体ケアを取り入れた、親子で楽しめる内容です。

とき 5月16日 10時～11時

ところ 南部公民館

対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

(問) 子育て支援センター

※子育て支援センターは5月15日午後・16日が閉館日です。

手話奉仕員の養成(入門課程)

遠賀郡4町と中間市が合同で養成講座を行います。

とき 6月26日・12月11日 毎週 19時～21時(祝日及び8月14日、10月23日を除く)

ところ 中央公民館

## 独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

対象 遠賀郡・中間市に在住、または働いている人  
定員 20人程度  
費用 3300円(テキスト代)  
申込期限 6月5日 17時  
(問) 役場障がい支援係



No	講座名	学べる内容
1	情報公開制度	制度の内容や請求手続き方法など
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど
6	マイナンバー制度	社会保障や税番号制度、マイナンバーカードの内容など
7	選挙の話	選挙の種類や投票など
8	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害にあわないための対処法など
9	ごみの分別とリサイクル	町の現状やごみの分別方法、生ごみ処理機器補助金など
10	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など
11	医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要、医療費が高額になった時の話
12	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識
13	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など
14	水巻町福祉総合計画	第1期水巻町福祉総合計画の概要について
15	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など
16	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や対応の仕方など
17	認知症の人との接し方	認知症の人との接し方のコツなど
18	認知症を学ぼう (全1回)	認知症に関する基礎知識
19	認知症を学ぼう (全3回)	①基礎知識②講習と体操で認知症予防③認知症の人との接し方のコツ
20	権利擁護	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など
21	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳の紹介など
22	高齢者・障がい者の住宅改修	住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話
23	元気になる、健康レシピ	糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防する食事
24	楽しんでますか?育児	乳幼児健診や予防接種の受け方など子育て支援制度
25	健康寿命をのばそう	生活習慣病の原因とその予防方法
26	腰・膝・肩の痛み予防	体の痛みを予防する方法や体操の紹介
27	転倒予防のポイント	転倒しない体づくり方法と生活の工夫
28	骨粗鬆症の予防	骨粗鬆症を予防する方法や体操を紹介
29	介護予防	フレイル予防の紹介など
30	ビーズ細工	ビーズ細工を通して、作業(活動)することの意味や大切さを考える
31	転倒しない環境づくり	転倒予防の生活のちょっとした工夫
32	認知症の予防(シナプソロジー)	脳を活性化させる運動プログラム(シナプソロジー)で認知症を予防
33	認知症の予防(ミュージックケア)	音楽の特性を生かしたミュージックケアで脳を活性化
34	認知症の予防(スクエアステップ)	楽しいステップで身体機能・認知機能を高める
35	認知症の予防(わらいヨガ)	笑ってストレス軽減・認知症を予防
36	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財を資料や現地ガイドを通じて紹介
37	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など
38	これって児童虐待?	児童虐待の定義と現状、児童少年相談センターの役割
39	インターネットの安全利用	インターネットの危険性やSNSの正しい利用方法など
40	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える
41	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで

皆さんの「聞きたい・知りたい」を届けます

# 行政出前講座



**町職員などが講師を務める全41講座**

住民の皆さんのリクエストに応じて、「希望する時間・場所」に「町職員や専門の講師」が出向いて、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。

**開催時間** 10時～21時の中で、90分以内

**※土曜日・日曜日・祝日も開催します。**

**※担当課の業務などで、必ずしも希望の時間どおりに開催できないことがあります。**

**開催場所** 住民の皆さんが手配した町内の会場

**※住民の皆さんが出前講座の主催者となりますので、事前・当日の準備をしてください。**

**対象** 町内に住んでいる、または勤めている人で構成された10人以上の団体

**費用** 無料

**※講師代は無料ですが、会場代や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。**

**申込方法** 事前に役場生涯学習係に相談し、開催希望日の20日前までに申込書を提出してください。

**※申込書は町ホームページからも取得できます。**

**(問) 役場生涯学習係**



## 寝具洗濯サービス ふっくら布団で 快適な生活

自宅で介護を受ける高齢者や重度の身体障がい者を対象に、寝具の洗濯サービスを行います。寝具は1人3点までです。

- 対象** 次のいずれかに該当する人
- ▷寝具の衛生管理が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯の人
  - ▷老衰や心身の障がい、傷病などの理由で寝たきり状態にある65歳以上の高齢者
  - ▷寝たきり状態の重度身体障がい(児)者

**寝具預かり日** 6/5 困・6/6 困  
**寝具返却日** 6/12 困・6/13 困  
**費用** 敷・掛布団、毛布など3点で800円  
 ※マットレスを含む場合は3点で千円。ただしそのうちマットレスは1点までです。

**申込期限** 5/10 困  
**(申)(問)**  
 ▷役場高齢者支援係・障がい支援係  
 ▷居住する地区の高齢者支援センター

## 定住促進奨励金 住宅取得者に最大30万円



**奨励金**

- ▷30万円 中学校卒業前の子どもを含む、住宅所有者の直系親族で構成される3世代以上の世帯
- ▷20万円 中学校卒業前の子どもを含む世帯
- ▷10万円 その他の世帯

**対象** 次の条件を全て満たす場合

- ▷新築(中古)の一戸建てやマンションを取得した
- ▷住宅取得日から6カ月以内に住民登録をする
- ▷5年以上定住の意思がある
- ▷自治会に加入している
- ▷世帯員全員が町税などを滞納していない
- ▷暴力団員ではない、または暴力団員でなくなった日から5年を経過している
- ▷国や県などから、補助金を受けていない

**申込期間** 5/1 困～R7/1/31 困  
 ※住宅取得から1年以内に申し込みが必要です。  
**(問) 役場定住促進係**

## 町内の中小事業者に 耳寄りな融資制度を紹介

<b>保証料</b> (町が補助)	<b>融資年利</b> (固定)
0円	1.45%

町内の中小事業者へ「商工業振興制度の融資貸付」を実施しています。詳しくは遠賀信用金庫へ問い合わせてください。

**対象** 次の条件を全て満たす事業者

- ▷町内で同一事業を1年以上営んでいる
- ▷常時使用する従業員の数が20人以下
- ▷町税を完納している
- ▷資金の必要性があり、融資効果がある
- ▷福岡県信用保証協会の保証が得られる

**資金区分** 運転資金  
**融資金額** 500万円以内  
**融資期間** 5年以内  
**(問) 遠賀信用金庫 ☎ 201-0034**

## 地震に備えましょう 木造戸建て住宅の性能向上改修補助



**補助金**

- ▷耐震改修工事 費用の2分の1(上限90万円)
- ▷省エネ改修工事 費用の4分の1(上限20万円)
- ▷建て替えなどに伴う除却工事 費用の2分の1(上限90万円)

※千円未満の端数は切り捨てます。

**対象** 次の条件を全て満たす木造戸建て住宅の所有者

- ▷S56/5/31以前に建築された住宅
- ▷耐震診断での耐震性能の評点が1.0未満の住宅
- ▷耐震改修工事及び省エネ改修工事において、現に居住する人がいる、または工事後に居住する予定者がいること
- ▷建て替えなどに伴う除却工事は、申請日時点において除却する木造戸建て住宅に補助対象者が居住していること

※違法建築物は対象外です。  
 ※省エネ改修工事のみの補助は対象外です。  
 ※必要書類などの詳細は問い合わせてください。  
 ※毎年度4/1に申請受付を開始します。  
 ※申請受付の最終年度は令和9年度です。  
**(問) 役場定住促進係**